

令和4年2月15日からの各公民館や国頭村役場で

確定申告をする時に、

マイナンバーの記載が必要です！

お早めにマイナンバーカードをつくっておくと安心です。

税務署や役場へ申告書を提出する際は、“毎回”

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の提示



が必要です。

本人確認書類とは・・・番号確認書類 + 身元確認書類

○マイナンバーカードをお持ちでない方は、

| 番号確認書類 | + | 身元確認書類 |
|-------------------|---|-----------------------------|
| ・通知カード ・住民票の写し | | ・運転免許証 ・保険証 ・パスポート など |

○マイナンバーカードをお持ちの方は

番号確認と身元確認が1枚でできます。

この機会に是非 **マイナンバーカード** を作りませんか？

カードの申請から受け取りまでに時間がかかる場合があります。

申請はお早めをお願いします。平日、仕事などで来庁できない方は休日開庁をご利用ください。

詳しくは裏面をご覧ください。

